

札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332
 長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
 電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年7月6日 午後2時30分
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
 - (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年7月5日 午後5時(必着)
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要です。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

正 誤

平成17年3月31日付け長野県告示第214号「社会福祉施設等整備事業補助金交付要綱(昭和48年長野県告示第27号)の一部改正」中

ページ 行(箇所)

29 上から7

誤

「施設整備に」を「施設整備(施設整備と一体的に整備されるものの整備であつて、知事が必要と認めた整備を含む。)に」

正

「施設整備に要する工事費」を「施設整備(施設整備と一体的に整備されるものの整備であつて、知事が必要と認めた整備を含む。)に要する工事費」

厚生課

平成17年5月26日付け長野県告示第266号「国土調査法に基づく平成17年度地籍調査事業計画」中

ページ 行(箇所)

2 上水内郡信州新町のうち調査地域

誤

上水内郡信州新町大字竹房、大字下市場、大字牧野島の各一部

正

上水内郡信州新町大字下市場の全域、大字竹房、大字牧野島の各一部

農村整備課